

論文投稿に関するよくある質問 Q&A

Q1	equally contributed author として、第1 著者を複数にすることは可能ですか？
A1	いわゆるfirst authorは1番目に名前が載るのでfirst authorです。 first authorが2人いることはありません。 そういう意味において、実質的な指導的役割を担った方が通常はsecond authorとなり、そのグループの最上位者がlast authorとなり、論文を見る際にはそのようなことを念頭に読むわけです。 したがって、第一著者が複数となることは有り得ません。
Q2	論文内容が、博士論文の一部で、博士論文は国立国会図書館から開示されるが、本会への投稿は二重投稿となってしまいますか？
A2	学位論文（thesis）はあくまでも学位を取得するために書いて、取得後開示されるもので、2重投稿には当たりません。一方、既存の雑誌に掲載したものを学位論文として提出する場合があります。 この場合、この論文と同じものを他誌に掲載すれば2重投稿となります。thesisであれば問題ないと考えます。
Q3	投稿名に旧姓・新姓両方入れてもよいですか？ 英文抄録にのみ入れることもよいですか？
A3	入れてもよいです。 和文：高橋（山田）華子 英文：Hanako (Yamada) Takahashi
Q4	投稿中に所属が変わりましたが変更は可能か
A4	掲載が決まった後、著者校正時までは変更は可能です。
Q5	旧所属と現所属を両方記載してもよいですか？
A5	通常現所属を記載するが、論文の研究が旧所属の場合など主たる肩書2つまでは可とします。
Q6	博士論文は引用文献とすることができますか？
A6	博士論文は機関リポジトリなどで公開されているものは可です。
Q7	抄録は引用文献にできますか？
A7	抄録は引用文献にはできません。
Q8	掲載論文の中の尺度の利用許諾についてどのような手続きをしたらよいですか？
A8	論文の著作権は学会に帰属されていますが、尺度については開発者である著者が保有しているため著者の許可をとるようにしてください。
Q9	倫理審査申請許可後に質的研究を深めるうえで途中から研究者が追加になりました。そのため研究計画書に名前がありません。その場合は共著者にできませんか？
A9	通常は、研究を行うものと研究論文の著者は一致していることが原則です。 変更になった段階で倫理委員会へ変更申請をおこない、認められてから研究に加わることが可能となります。

Q10	同一対象の研究を複数に分けて論文にし、投稿することは可能ですか？ (副題を変える・第1報・第2報として投稿する。または他誌へ投稿する)
A10	研究計画が1つで、同一対象からデータ収集をおこなった研究は1つの論文として完結します。 分析側面を変えて複数の論文とするのは分割投稿（サラミ論文）として判断され本会では非倫理的行為とみなし投稿は受理しません。 研究課題が大きく、いくつかの研究目標を包含して、取り組まれるプロジェクトなどの結果は、複数論文として公表されることがあります。